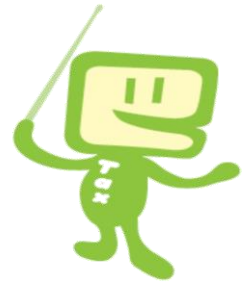


山梨税務署からのお知らせ

令和3年
11月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

「税を考える週間」(11月11日～11月17日)に次の行事が行われます

行事の名称	開催日時	開催場所	主催
広告チラシ (ポケットティッシュ) による広報	令和3年11月11日(木) ～ 令和3年11月17日(水)	山梨市役所 笛吹市役所 甲州市役所 等	山梨税務連絡懇和会
税を考える書道展表彰式	令和3年11月13日(土) 15:00～	夢わーく山梨	
山梨税務署長講演会	令和3年11月11日(木) 14:00～	山梨法人会館	
税の無料相談会	令和3年11月16日(火)	イオン石和店	
納税表彰式	中止 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、 本年度は開催されません。		山梨税務署

【源泉所得税の年末調整説明会について】

令和3年以降の年末調整説明会については、全国的に開催しないこととなりました。
今後は、国税庁ホームページやYou Tube等のデジタル媒体で情報提供します。



税務職員ふたば

【チャットボット】

税務職員ふたば(AI)が、あなたの質問に答えます!!

10/7～12月下旬・・・年末調整について

令和4年1月中旬(予定)・・・確定申告について

24時間利用可能です(※メンテナンス時間を除く)

・チャットボットは、AI(人工知能)を活用して自動で回答するウェブサービスです。

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)からご利用いただけます。

詳細が決まり次第、同ホームページ内にて順次お知らせいたします。

民間団体のご案内



マイナちゃん

山梨税務署管内農業青色申告協議会は、どんなことに取り組んでいるの?

山梨税務署管内農業青色申告協議会では、地域農家への記帳指導や決算指導に携わる農業青色申告指導員の更なる資質向上のため、研修会に参加し、農家の方々が農業経営の安定を図れるような取組を行っているんだよ。



イータ君

～（特定増改築等）住宅借入金等特別控除証明書の再発行について～

◆（特定増改築等）住宅借入金等特別控除（2年目以降）を適用されている方へ

勤務先で年末調整の時期を迎えます。

その際に、「年末調整のための（特定増改築等）住宅借入金等特別控除証明書及び給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書兼（特定増改築等）住宅借入金等特別控除計算明細書」を記載し、勤務先へ提出いただくと、税務署で確定申告せずに税金の計算ができます。

紛失等で再発行を依頼される場合、窓口の混雑緩和のため、郵送により証明書を発送させていただきますので、ご協力の程お願い申し上げます。

予定納税（第2期分）の納税をお忘れなく

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納期限は **11月30日(火)** となります。

納付には便利な振替納税をご利用ください。

なお、振替納税を利用されている方は、11月30日(火)に指定金融機関の口座から引き落としとなります。

また、第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、11月15日(月)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、税務署に提出する必要があります。

☎問合せ 総務課（管理運営・徴収担当）（内線32）

安全・便利・非対面

キャッシュレス納付のご案内

ダイレクト納付



ダイレクト納付の申込をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

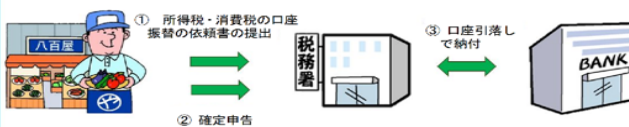
事前手続オンライン対応
(個人の方に限ります)



事前手続

e-Tax

振替納税



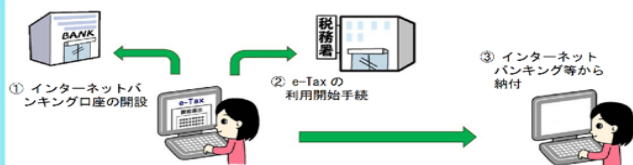
振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。
※ 個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続オンライン対応



事前手続

インターネットバンキング等

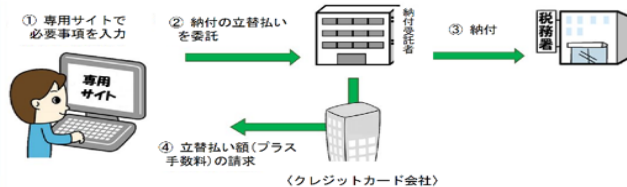


インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

e-Tax



クレジットカード納付



インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、納付受託者が運営する専用サイトから納付受託者に納付（立替払い）を委託する方法です。

納付税額に応じた決済手数料がかかります。
※ 決済手数料は、国の収入になるものではありません。



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

事前手続

事前に税務署への手続が必要です。

e-Tax

e-Taxでの利用となります。